

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 広島県
 農業委員会名： 庄原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,000	937	937			6,940
経営耕地面積	4,190	490	426	64		4,680
遊休農地面積	13	0.2	0.2			13.2
農地台帳面積	6,725	1,236	1,236			7,961

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計(R3.2公表分)における耕地面積を記入(合計値は合わない。)
 ※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2020年)に基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査(R2)により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,695	農業就業者数	3,487	認定農業者	208
自給的農家数	836	女性	1,206	基本構想水準到達者	63
販売農家数	2,859	40代以下	169	認定新規就農者	14
主業農家数	283	※ 農林業センサス(2020年)に基づいて記入。		農業参入法人	7
準主業農家数	392			集落営農経営	9
副業的農家数	2,187			特定農業団体	-
				集落営農組織	9

※ 農林業センサス(2020年)に基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	24	23			
認定農業者	-	12			
認定農業者に準ずる者	-	0			
女性	-	4			
40代以下	-	1			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	50	49	39

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		6,940ha	2,134ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等による耕作・管理が難しい農地が増加している。今後、世代交代による不在地主の増加により耕作・管理が困難な農地の増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計(R3.2公表分)における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,524ha	2,135ha	51ha	94.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者や認定新規就農者等担い手の規模拡大を支援するため、次の取組を行う。 ①担い手と意見交換を行うなど連携を進め、規模拡大の意向を把握する。(5月から3月) ②利用状況調査時にあっせん可能な優良農地の把握に努める。(5月から11月) ③規模拡大に必要な農地があっせんできるよう、所有者の意向を確認する。(5月から2月) ④人・農地プラン等の地域での話し合いを通じて、支援体制を構築する。(8月から11月)
活動実績	11月に基盤法利用権の終期通知を送付して更新手続きを促し、農地の出し手、受け手の利用調整が必要なものは、担い手等と利用権設定の調整を行った。7月から11月に利用状況調査により、遊休化しそうな農地は、担い手等との利用調整を行った。2月に農地中間管理機構のマッチング会に参加し連携をした。また、通年にて委員の地元で実施される各種集会や「人・農地プラン」の実質化等の会議にて情報提供や情報共有を図った。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかった。 本目標は、本市の第2期農業振興計画における認定農業者等への農地利用集積目標の令和7年度末50%をもとに、本農業委員会活動指針に規定した目標割合である。目標を達成させるためには、管内各地域の実態に沿った行動計画を市農政部局や農地中間管理機構等と連携して作成する必要がある、令和4年度の人・農地関連施策の見直しを踏まえ更に連携が必要がある。
活動に対する評価	担い手への農地集積にあたっては、農業者の話し合いによる「人・農地プラン」の実質化へ向けての取組が重要だが、人・農地関連施策の見直しに伴い、市農政部局等とのその取組の方向性について協議が進まなかった。次期は、令和4年度の人・農地関連施策の見直しを踏まえ市農政部局と農地中間管理機構等、関係機関と連携して取り組んでいきたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	1 経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	1.3 ha	0.6 ha	0.0 ha
課題	農家の高齢化や後継者の不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に基づいた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	1 経営体	25%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
14 ha	0.0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入の促進を次のとおり行う。 ①市の窓口等における新規参入希望者へは、意向に応じた農地の紹介を行うとともに、就農後も地域における支援、相談活動を行う。(4月から3月) ②人・農地プラン等の地域での話し合いを通じて、新規就農者の支援体制を構築する。(4月から3月) ③農地中間管理機構との情報交換を積極的に行い、連携を密にする。(10月から3月) ④新規参入研修等のPRを積極的に行う。(8月)
活動実績	新規認定審査会へ担当委員として出席し情報共有するとともに、就農後、地域において支援、相談活動を市農政部局等、関係機関とともに行った。また、農地に関する相談については、関係委員とともに対応を図った。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかった。 時期目標設定は、「農地の最適化活動の推進について」本省課長通知に基づき設定を図る。
活動に対する評価	今後も、就農後の地域においての支援、相談活動を市農政部局等の関係機関と連携し行う。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 6,953.2ha	遊休農地面積(B) 13.2ha	割合(B/A×100) 0.18%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等による耕作・管理が難しい農地が増加している。今後、世代交代による不在地主の増加により耕作・管理が困難な農地の増加が見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計(R2.2公表分)における耕地面積(6,940ha)と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査(R2)より把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地(13.20ha)の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査(R2)より把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 13.2 ha	解消実績② 9.2ha	達成状況(②/①×100) 69.60%
------------------	----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	73人	6月～11月	7月～11月
		調査方法	管内全域を調査対象とし、一斉パトロール及び日常活動により農地円利用状況を調査する。まず、目視により巡回調査を行う。遊休化の恐れがある場合は詳細調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	2月～3月	
その他の活動	不作付地等について、特に高齢農家の方などに利用意向の確認を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		74人	6月～11月	7月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期12月	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 48 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 5.4ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	—			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかった。 遊休農地をすべて解消していく目標であり、引き続き農地パトロール等による状況把握を行い、目標達成に向けて取り組んでいく必要がある。今後、農地中間管理機構も含め、借り手が見つからない農地は非農地判断も検討する必要がある。
活動に対する評価	各地域ごとに調査は予定どおり実施できた。荒廃農地の非農地判断については、現在、モデル地区を選定しマニュアルづくりを進めている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,940ha	0ha
課 題	違反転用は、過去に農地法の理解不足等により生じており、相続登記手続き時に判明することが多い。広報等による転用許可等手続きの励行啓発や地区担当委員による農家相談や日常的パトロールにより早期発見、早期指導に努めている。引き続き、普及啓発を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月に農業委員会だより等による転用制度の広報活動を行うとともに、6月から11月にパトロールによる早期発見、申請に対する相談を行う。
活動実績	6月～11月の利用状況調査時にパトロールを実施した。また、各委員が転用相談等への対応を図った。
活動に対する評価	引き続き、制度周知や早期発見による助言、指導に取り組む。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 61 件、うち許可 61 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員、推進委員、事務局職員での現地調査、申請者への聞き取り等を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	議案ごとに関係法令・審査基準等にもとづき、審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容、結果等を記載し、ホームページで議事録を公開する。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から4週間	処理期間(平均)	27日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 49 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員、推進委員、事務局職員での現地調査、申請者への聞き取り等を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について、総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容、結果等を記載し、ホームページで議事録を公開する。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	4週間 (ただし、県機構の意見を聴く事案は6週間)	処理期間(平均) (ただし書き、処理期間(平均))	25日 (42日)
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	57 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	57 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	— 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 719 件 公表時期 令和4年4月 情報の提供方法:「農業委員会だより」に掲載、ホームページで公開。
	是正措置	引き続き適切な実施に努める。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2003 件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:農地権利移動・借賃等調査に基づき県へ件数等の報告
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 7,963 ha
		データ更新:利用状況調査結果、相続等の届出、農地法による許可、農地利用集積計画に基づく利用権設定等について、毎月更新している。また、6月には固定資産台帳との突合を行った。
	公表:全国農地ナビにより情報を公開している。	
是正措置	—	

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
----------------	-------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
--------------------	-------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している
 その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 庄原市 提出した意見の概要 1 被災した農業用施設等の早期復旧と米政策 2 担い手への農地利用集積・集約化 3 遊休農地の発生防止・解消 4 新規参入の促進
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している
 その他の方法で公表している